

## 入札説明書

### 1 発注業務の概要

業務名	米子市役所電話交換業務委託
業務期間	令和6年6月1日から令和9年5月31日まで
業務概要	市役所の業務日における電話交換業務を行う。 (1) 代表電話の迅速かつ正確な取次業務及びダイヤルイン番号の周知 (2) 庁内放送業務 (3) 電報の受付業務 (4) その他付帯する事務（電話交換室の整理整頓及び清掃等） ※詳細については、別に定める仕様書のとおり
予定価格	非公表
契約保証金	免除
前払金	無
部分払	無

### 2 入札参加資格者

入札参加資格者は、市長が定める令和6年度物品・役務等の入札参加資格を有する者で、次の表の右欄に定める条件全て満たす者とする。

業務実績	平成27年4月以降に、国、地方公共団体又は独立行政法人で電話交換業務委託契約あるいはコールセンター業務委託契約を1年以上の期間受託した実績（請負契約に限る。）があること。
指名停止	米子市の競争入札における指名停止措置を受けていないこと。
経営状況	破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。
その他	(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により入札参加資格を有しない者でないこと。 (2) 次に掲げる徴収金の滞納がないこと。 ア 市税その他の本市の徴収金 イ 消費税及び地方消費税 (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）でないこと。 (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させていないこと。

### 3 本件入札に対する質問及び回答

質問先	米子市総務部契約検査課 ファクシミリ 0859-23-5368 ※質問事項を記載した書面（別記様式3号）をファクシミリで送付のこと。
受付期間	この公告の日から同月15日（月）までの日（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後4時まで
回答方法	米子市ホームページに順次掲載。なお、質問がなかった場合又は質問の内容が意見などの場合には、掲載はしない。

### 4 入札参加申込みの期限等

申込期限	令和6年4月15日（月）午後4時
申込場所	鳥取県米子市加茂町一丁目1番地 米子市総務部契約検査課 電話 0859-23-5365
提出書類	次の書類を、記載要領（各様式の下欄に記載）に基づき各1部を提出のこと。 （1）入札参加申込書（様式第1号） （2）業務実績調書（様式第2号）及び実績を確認できる委託契約書等の写し （3）返信用封筒（84円切手を貼ること。） ※郵送の場合も、令和6年4月15日（月）必着のこと。
指名通知	令和6年4月18日（木）に入札参加申込者に対し、入札参加資格に係る審査結果を記載した通知書及び郵便入札で使用する指定の封筒（入札書を同封するもの）を、入札参加申込みの際に提出された返信用封筒により発送する予定。 なお、次のいずれかの要件に該当するときは、指名を行わないものとする。 （1）入札参加資格者としての条件を満たさないとき。 （2）市が発注している業務の履行が著しく遅れているとき。 （3）賃金及び下請代金の支払並びに労働福祉の状況が著しく不健全であると認められるとき。 （4）市長が受注者としてふさわしくないと認めるとき。

### 5 入札日等

入札日	令和6年5月1日（水）午前9時30分
入札場所	鳥取県米子市加茂町一丁目1番地 米子市役所本庁舎202会議室
入札書の提出方法	郵便入札方式とする。 （1）郵送方法 指定の封筒（審査結果を記載した通知書と同封のもの）により、配達日指定郵便、かつ、特定記録郵便、簡易書留又は一般書留のいずれかの手続きを郵便局で行うこと。 （2）差出期限 令和6年4月25日（木） （3）指定配達日 令和6年4月30日（火）※日付を間違えないこと。 （4）提出物 入札書（様式第4号）

入札保証金	免除
その他	<p>(1) 入札者は、入札時に立会人として参加することができる。ただし、その立会人の数は、1入札者当たり1人を上限とする。</p> <p>(2) 入札者が1者であっても、入札を執行するものとする。</p> <p>(3) 入札が完了に至るまでは、入札を辞退することができる。</p> <p>(4) 落札者となるべき入札者が2人以上いる場合は、地方自治法施行令第167条の9の規定に基づき、くじによって落札者を決定する。この場合において、くじを辞退することはできない。</p> <p>(5) 入札に参加する資格のない者の入札は無効とする。</p> <p>(6) 入札において予定価格に達する者がいない場合は、後日改めて再度の入札を郵便入札方式で行う。ただし、当該入札に参加することができる者は、当初の入札に参加した者に限る。</p> <p>(7) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（特に指定しない場合は、当該金額に1円未満の端数があれば、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とします。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。</p>

## 6 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、米子市総務部契約検査課（電話0859-23-5365・ファクシミリ0859-23-5368）とする。
- (2) 入札参加申込みは、入札参加の意向を確認するものであって、必ず指名されとは限らない。
- (3) 提出された資料は、返却しないものとする。なお、提出された資料は、提出した者に無断で入札事務以外の用途には使用しない。
- (4) 本入札説明書に記載のない手続きについては、地方自治法施行令、米子市契約規則又は米子市が定める入札関係手続きに基づくものとする。

様式第1号

入札参加申込書

令和 年 月 日

米子市長 伊 木 隆 司 様

業務名 米子市役所電話交換業務委託

上記業務の公募型指名競争入札に参加を申し込みます。

(住所、名称及び代表者名)

⑩

連絡先 担 当 者 名  
電 話 番 号  
ファクシミリ番号

業務実績調書

会社名		
業務名等	業務名	
	発注機関名	
	業務場所	
	請負金額	千円
	委託期間	
業務概要		

<記載要領>

- 1 鳥取県内での実績を優先して記入のこと。なお、その際に発注機関として、米子市、鳥取県、国、その他の公共団体、民間の順で優先すること。
- 2 発注機関名は、米子市、鳥取県〇〇地方県土整備局、中国地方整備局〇〇工事事務所等と具体的に記入すること。
- 3 請負金額は、千円単位とし、百円単位を四捨五入して記入すること。
- 4 当該業務の確認書類として業務実績が確認できる契約書等を添付すること。

様式第3号

設計図書等に対する質問書

令和 年 月 日

米子市長 伊 木 隆 司 様

住 所  
商号及び名称  
代表者職氏名

担 当 者 名  
電 話 番 号  
F A X 番 号

このことについて、次のとおり質問します。

業務名 米子市役所電話交換業務委託

番号	質問内容

※送信票は必要ありません。この質問書のみFAX（0859-23-5368）してください。

令和6年5月1日

入札書（第 回）

米子市長 伊 木 隆 司 様

米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）及び米子市契約規則（平成17年米子市規則第43号）並びに現場等を熟覧の上、次のとおり入札します。

入 札 者

住 所  
商号又は名称  
代表者職氏名

印

1 入札物件 米子市役所電話交換業務委託

2 入札金額 \_\_\_\_\_ 円 (月額)

注意 入札金額は、消費税及び地方消費税を含めない金額とし、算用数字を使用してください。

令和 年 月 日

辞退届

米子市長 伊 木 隆 司 様

入 札 者

住 所  
商号又は名称  
代表者職氏名

印

- 1 入札物件 米子市役所電話交換業務委託
- 2 入札日 令和6年5月1日

上記の入札物件について、下記の理由により辞退します。

(辞退理由)